

## 地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称  
地域ブランド力向上で元気回復計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
愛媛県、久万高原町
- 3 地域再生計画の区域  
愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現況

愛媛県久万高原町は県の中南部に位置し、南北約 30 km、東西約 28 km、総面積は約 583.66 km<sup>2</sup>と県内一の広さを誇り、標高 1,000mを超える四国山地に囲まれた高原の町である。北部は県都松山市、東温市及び西条市に接し、西部は砥部町、内子町及び西予市、東部、南部は高知県と接しており、役場から車で松山市へ約 50 分（約 34 km）、高知市へ約 2 時間（約 91 km）の距離にある。

本町の人口は、平成の大合併後の平成 17 年に 10,994 人であったのが平成 27 年には 8,424 人になるなど、急速に減少が進行している。

産業においては、総面積の約 90%を占める山林のもたらす豊富な森林資源をもとに、農林業を基幹産業として発展してきたが、農林業家のほとんどが兼業による零細経営である。なお、林業における労働者数は、少子高齢化の影響もあり平成 26 年に 220 人から、平成 30 年に 194 人と減少し、また、森林整備面積は平成 26 年に 1,504ha から、平成 30 年に 1,198ha に減少するなど減少傾向にある。

本町は県都松山市から 1 時間程度で訪れることができ、また、自然が豊かな立地を生かし、観光による関係人口づくりも林業に並びその重要性が増しており、平成 27 年度に策定した久万高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても産業振興に並ぶ分野の一つに位置づけるなど、町としても特に力を注いでいる。

#### 4-2 地域の課題

近年、久万高原町では、幹線道路のアクセスが改善され、道の駅が整備されたことから入り込み客数は大幅に増加したものの目新しさという点で得られていたアドバンテージが年々薄くなっており、入り込み客数は平成 26 年 1,962 千人から平成 30 年 1,592 千人に減少するとともに、定住人口も減少が続くといった状況になっている。

また、主要産業である林業では高齢化が進み労働力が減少している中で、林道及び町道を整備することで森林へのアクセスを容易にするなど施業の効率化を向上させるとともに、自然災害を未然に防ぐため、放置された森林へ施業範囲を広げら

れるというメリットがある。

さらに林道の整備は、近年関心が高まりつつある自然環境を利用した、着地型観光にも可能性が広がるものである。

以上のことから、林道及び町道の整備が急務となっている。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により町道と林道を一体的に整備することにより、施業や運搬など木材生産の効率化を図り、併せて行う地方創生推進交付金（山紫水明ワンダーランド久万高原形成事業）により、着地型観光商品の掘り起こしや、木材の生産だけでなく利活用についても提案できる起業家の発掘及び育成を図る。それらの結果、地域全体として、住民にはプライドが生まれ、町外には「久万高原町＝木」というが図られ、「木のまち久万高原町」というブランドイメージの成熟を目指すものである。

（目標1）木材素材生産量の増加

18.9万 $\text{m}^3$ （平成30年度）→20.8万 $\text{m}^3$ （令和6年度）

（目標2）林業振興及び森林機能の改善

令和2～6年度5か年の森林整備面積 4,000ha実施

（目標3）道の駅「天空の郷さんさん」の年間利用人数

94万人（平成30年度）→99万人（令和6年度）

（目標4）運動施設（公園）等の利用者数

2.7万人（平成30年度）→3万人（令和6年度）

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

久万高原町は、松山市と高知市を結ぶ国道33号が縦断しており、都市圏からのアクセスは比較的容易となっているものの、中山間地域であり、幹線道路から集落へつながる道路は、峠道やカーブが多く存在している。

このため、観光客の多くの目的地が「道の駅天空の郷さんさん」までになっており、その先の「四国カルスト」「面河溪」「石鎚山」等といった観光地まで、足を延ばすためには、十分な時間に猶予が必要となるため、観光地の連携にとって障害となっている。

さらには、林道が未整備の地区が多く存在することから、先人が培ってきた人工林の多くにとって、放置森林の整備や間伐材の利用等林業振興に当たっては効率が悪い。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、搬出される木材の集積場所である木材市場へとつながる「町道野尻住宅線」の道路改築や、四国カルストへの連絡道である「町道四国カルスト高原線」の道路改築や、現在開設が急がれる「林道長崎明神山線」の中間地点と県道を接続する「町道長崎信木線」改築を行うことにより、効率的な道路網を構築する。また、山林内を通る「町道大野ヶ原線」の中間地点と県道を接続する「町道父二峰参川線」を舗装することによりアクセスの向上を図る。

そのほか、「林道シロヤマ線」「林道トマリダキ線」は開設により幹線化を目指し、災害に強い林道を開設する。また、未整備森林へのアクセスを可能とする「林道ゴンゲン線」「林道ワラビウチ線」「林道ヨコドオリ線」を開設する。

このことにより森林施業における効率化と生産コストを抑えることで、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図っていく。

また、地方創生推進交付金(山紫水明ワンダーランド久万高原形成事業)により、着地型観光の商品化が実現されることにより、地域の豊富な観光資源がネットワーク化され、観光客数の増加・滞在時間の延長が期待できる。さらに、町道、林道の整備事業と併せた相乗効果により、住民の利便性が向上し、その結果、久万高原町の定住人口の増加といった道の整備事業の政策効果を高めることも期待できる。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。( )内は認定年月日。

父二峰参川線(昭和57年3月11日)

長崎・信木線(昭和57年12月20日)

野尻住宅線(昭和57年3月11日)

四国カルスト高原線(平成26年4月9日)

- ・林道 森林法による中予山岳地域森林計画(平成30年度策定)に路線を記載。

長崎明神山線

ゴンゲン線

シロヤマ線

ワラビウチ線

トマリダキ線

ヨコドオリ線

[施設の種類] [事業主体]

- ・町道 久万高原町
- ・林道 愛媛県、久万高原町

[事業区域]

- ・久万高原町

[事業期間]

- ・町道 令和3年度～令和6年度
- ・林道 令和2年度～令和6年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 3.0km、林道 7.5km
- ・総事業費 1,315,000千円(うち交付金 657,500千円)  
町道 200,000千円(うち交付金 100,000千円)

林道 1,115,000 千円（うち交付金 557,500 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

| (令和/年度)                       | 基準年<br>(H30)          | R2                    | R3                    | R4                    | R5                    | R6                    |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 指標 1 木材素材生産量の増加<br>町内 3 市場取扱量 | 18.9 万 m <sup>3</sup> | 19.3 万 m <sup>3</sup> | 19.6 万 m <sup>3</sup> | 19.9 万 m <sup>3</sup> | 20.3 万 m <sup>3</sup> | 20.8 万 m <sup>3</sup> |
| 指標 2 交流人口の増加<br>町内入り込み客数      | 159 万人                | 160 万人                | 161 万人                | 163 万人                | 165 万人                | 167 万人                |

毎年度終了後に久万高原町の職員が必要な実績調査等を行い、速やかに状況を把握する

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「地域の共存と交流による活力あるふるさとづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 間伐等の助成事業

内 容 木材価格の低下等により森林施業を実施できない所有者に対し、除伐及び間伐等の補助を行い、下草の生える山林へと再生を図る（林野庁支援事業）。

事業主体 久万高原町

実施期間 令和 2 年 4 月～令和 7 年 3 月

##### (2) 広葉樹林への転換事業

内 容 放置林等、町内の林家に対し整備の望めない林野については、災害の未然防止、水源涵養、自然景観の復活、花粉症対策、鳥獣による農作物被害など、懸念されるあらゆる問題への対応策として、長期的な視野に立った行政の積極的な介入によって広葉樹林への転換等の整備を図る（林野庁支援事業）。

実施主体 久万高原町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(3) 景観整備事業

内 容 主要国道、県道からの景観を損ねる立木についても、冬季の路面対策なども考慮して、積極的な伐採を行い、「快適なドライブ＝海沿いの道」の概念を崩し、美しい山並みのドライブコースとしての景観を整備し観光入り込み客の増加を図る（久万高原町単独事業）。

実施主体 久万高原町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(4) 森林体験学習事業

内 容 町内外の小中学生及び保護者を対象に整備された森林公園等を利用し、森林の持つ機能の大切さ、森林を守ることの重要性など、学習会を通じて正しい森林の知識普及を図る（久万高原町単独事業）。

実施主体 久万高原町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(5) 木育推進事業

内 容 ウッドスタート宣言町として、新生児に対する町オリジナルの木のおもちゃをプレゼントする。また、町内の各施設に木製の玩具を整備し、町内外へ「木のまち久万高原」をアピールする（久万高原町単独事業）。

実施主体 久万高原町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(6) 地方創生推進交付金（山紫水明ワンダーランド久万高原形成事業）

内 容 観光ブランド戦略の構築、町有観光施設のリノベーション、民間事業者の活性化（内閣府支援事業）

実施主体 久万高原町

実施期間 （平成30年4月）令和2年4月～令和3年3月

(7) 地域スポーツ活性化事業

内 容 ラグビー場の人工芝化を契機に、ラグビー以外の種目の多目的利用促進を図り、町内外施設利用者の増加を目指す。さらには、その他既存スポーツ施設の活用を見直し、住民の健康増進を図る。（久万高原町単独事業）。

実施主体 久万高原町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

6 計画期間

令和2年度～令和6年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に愛媛県及び久万高原町が必要な実績調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、愛媛県集計の木材市場データ、森林整備実績、及び、久万高原町集計の観光統計を用い、中間評価、事後評価の際には、久万高原町及び愛媛県の調査から各目標に対する実績の集計を行うこと等により評価を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

|                             | 令和2年度<br>(基準年度)                 | 令和4年度<br>(中間年度)     | 令和6年度<br>(最終目標)     |
|-----------------------------|---------------------------------|---------------------|---------------------|
| 目標1<br>木材素材生産量の増加           | (平成30年度)<br>18.9万m <sup>3</sup> | 20.0万m <sup>3</sup> | 20.8万m <sup>3</sup> |
| 目標2<br>林業振興及び森林機能の改善        | 0ha                             | 2,400ha             | 4,000ha             |
| 目標3<br>道の駅「天空の郷さんさん」の年間利用人数 | (平成30年度)<br>94万人                | 97万人                | 99万人                |
| 目標4<br>運動施設(公園)等の利用者数       | (平成30年度)<br>2.7万人               | 2.8万人               | 3万人                 |

(指標とする数値の収集方法)

| 項目                   | 収集方法                       |
|----------------------|----------------------------|
| 木材素材生産量の増加           | 愛媛県の木材市場原木取扱量データより         |
| 林業振興及び森林機能の改善        | 久万高原町森林整備実績より              |
| 道の駅「天空の郷さんさん」の年間利用人数 | 久万高原町の毎年の公表データ観光統計より       |
| 運動施設(公園)等の利用者数       | 久万高原町が毎年取りまとめる社会体育施設利用状況より |

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容
  1. 事業の進捗状況

## 2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（愛媛県、久万高原町のホームページ）により公表する。